

コード	304011401
記入日	H23.6.6

課コード	112
課名	こども課
課長名	荒木 宣貴
担当者	村中 佳夫

事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	へき地保育所運営事業
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	304	施策名称	ふれあい、支えあい、助けあい、みんなで育てよう未来の宝	項コード	2
基本事業コード	30401	基本事業名称	地域における子育ての支援	目コード	4
事務事業コード	3040114	事務事業名称	へき地保育所管理費	細目コード	
関連計画	次世代育成支援地域行動計画		法令・条例規則等	新上五島町へき地保育所条例	

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 保育所利用者		(対象指標1) 入所児童数	46人			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・上五島地区：冷水へき地保育所・神山へき地保育所・道土井へき地保育所 ・新魚目地区：番岳へき地保育所 ・開所日数：294日	① 開所日数	294日	100%	開所日数+開所すべき日数	***** 平成22年度
		(達成率分析)	へき地保育所を計画どおり開所し、保育事業を実施している。			
		②				
		(達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・就労その他の事由により、乳幼児の保育ができない親のニーズに応え、乳幼児の健全な育成を目的として運営している。	① 入所児童数	46人	100%	入所児童数+入所希望児童数	***** 平成22年度
		(達成率分析)	入所希望する児童全てを受け入れた。			
		②				
		(達成率分析)				

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 日	1,764	1,764	1,470	294	294				
	②									
成果指標	① 人	478	478	432	46	46				
	②									
総事業費 C (A+B)	千円	499,529	499,529	433,144	66,385	66,385				
直接事業費 A	千円	58,529	58,529	48,144	10,385	10,385				
人件費 B	千円	441,000	441,000	385,000	56,000	56,000				
内訳	従事職員数	人	63.0	63.0	55.0	8.0	8.0			
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円	50,000	50,000	50,000					
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円	33,887	33,887	30,198	3,689	3,689			
一般財源	千円	415,642	415,642	352,946	62,696	62,696				

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	児童福祉法に基づいており、適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	保育事業を必要とするニーズに対応している。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	達成率が100%であるため、余地はない。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	法律に基づき行っているため、やめることはできない。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	年度当初児童数が10名を割る保育所は、統廃合について地域と協議を行っている。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	統廃合が進めば削減できる。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	必要最小限で行っているためできない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	児童福祉法による保育所一部負担金徴収規則に基づき定めている。

改善

改善策	1次評価	妥当性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
		有効性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
		効率性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
		課題に向けた改善策	法に基づき事業を継続するが、統廃合の検討を行う。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	保護者の保育ニーズに応えられるような保育環境を整備、受入等に支障がないよう適切な管理・運営を行うこと。
		効率性	保育料の見直しは適宜行い、公平・公正な費用徴収に努めること。また施設の統廃合に向け協議を進めること。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続
		●		事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
	1次	2次	3次	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。